

第 10 回滋賀県子ども若者審議会 会議概要

1 開催日時・場所

平成 30 年 7 月 17 日（火） 15 時 30 分～17 時 15 分
大津合同庁舎 7-B 会議室

2 出席委員（五十音順、敬称略）

安部侃、上田薫、宇田達夫、大久保和久、金子紘子、小林江里子、鹿田由香、
高橋啓子、田中明美、中西健、野田正人、藤井登喜男、細溝朋子、皆川香織、山田容、
吉井純子、渡部雅之

3 議題

(1) 淡海子ども・若者プラン取組状況と主要施策について

資料 1 滋賀県子ども若者審議会について

資料 2 「淡海こども・若者プラン」数値目標の進捗状況

資料 3 淡海こども・若者プラン取組状況（平成 29 年度）対象主要事業

(2) 市町子ども・子育て支援事業計画の見直しに伴う数値目標変更について

資料 4 市町子ども・子育て支援事業計画の見直しに伴う県計画の見直しについて

(3) 子育てに関する県民意識調査、ひとり親家庭等生活実態調査の概要について

資料 5 子育てに関する県民意識調査概要

資料 6 ひとり親家庭等生活実態調査概要

(事務局) 本審議会は、滋賀県子ども若者審議会規則第 4 条第 3 項の規定により、委員の過半数の出席が必要となるところ、委員数 20 名中 16 名が出席（うち 2 名途中出席）していることから、本審議会は成立していることを報告する。

この後の進行は会長にお願いする。

(会長) 次年度、淡海子ども若者プランの改訂を控えているため、今後のスケジュールについて事務局から説明願う。

(事務局) (資料 1 に基づき説明)

(会長) まず、議題 1 の淡海子ども・若者プラン取組状況と主要施策について、事務局から説明願う。

(事務局) (資料 2、資料 3 に基づき説明)

(会長) ただいま事務局から説明があった昨年度のプランの進捗状況および取組状況にご意見等があればご発言願う。

(委員) 第三者評価の実施率が 100 に対して 7.6 と非常に少ない。今後具体的に県としてどういう取り組みをしようとしているのか。次のプランの目標設定についても、この指標でいいのか。

また、資料 2 に記載されている認定こども園等利用児童数の“等”というのは幼稚園、保育所に加え、例えば企業主導型や家庭的保育事業所も含まれているのか。

(事務局) 第三者評価を実施している事業所に対する公定価格加算(15万円)の活用について、監査や会議等、機会あるごとに促しているところである。

また、認定こども園等の“等”には、幼稚園、地域型保育園の他、家庭的保育園や小規模保育を含み、企業主導型保育所は含まない。

(会長) 7.6 という数字を考えたときに、100 という数値目標がいいのかどうかという点についてはどうか。

(事務局) 第三者評価は努力規定となっているため、進んでいないのかなという思いはある。自己評価等については、概ね全ての施設で実施されていると把握している。

(委員) 監査や研修会等で促しているとのことであるが、それだけでいいのか。他府県では、例えば 30 万円程度かかる費用の半額を補助する等それなりの支援をされている。質の問題として考えたときに第三者評価は意味があると思う。県としての何らかの支援策を検討してほしい。

(会長) 第三者評価は、非常に重要なところを占めていると思うので、難しさはよく分かるが、何らかの方法でもう少し充実して、数値目標も少し近づけるようお願いしたいということです。

(委員) これからの子どもの支援については、アウトリーチやスクールソーシャルワーカー(以下 SSW)の必要性・重要性が高まっている。「SSW が支援した学校数」の「支援した」というのは、何らかの関わりを持ったということか。SSW は 1 校当たりにかけている時間数がとても短く、この支援という中身が本当にゆっくりとケースに関わっているという実態があまりないというように聞いているがどうか。

また、「SSW」は支援した学校数、「スクールカウンセラー（以下 SC）」は配置・派遣率としているのはどうか。

（事務局） 「SSW」は支援した学校数、「SC」は配置・派遣率としているのは、SSW と SC の配置の仕組みが異なっているためである。

SSW は 19 市町の 19 の小学校に配置をしている。そこから、ある一定の時間数だけ市町内の学校に派遣をできるシステムにしており、それを全部ひっくるめて支援をした学校数として計上している。ここ数年、事業を拡充しており、年々少しずつ増えている状況である。ただ、年間非常にたくさんの時間、例えば、100 時間とかいっている学校もあれば、1 年間で 1 回の 3 時間とかいう学校も実情としてあるが、学校からの要望に応じて、SSW を市町内で活用していただいております、要望には応えられるシステムになりつつあると感じている。

一方、SC については、SSW と比較して派遣している人数も多く、今は時間数こそ少ないが、ほぼ 100%に近い形で右肩上がり各学校に派遣をしているところである。

（委員） 平成 29 年度実績の SSW が支援した学校数（184 校）の分母は何校か。

（事務局） 小学校が 222 校、中学校が 99 校の合計 321 校である。

（委員） 私が現場で聞いている感覚だと、もう少しこの時間数を増やしてほしいという要望がある。校数とともに、時間数の拡充についてもお願いしたい。

（事務局） 補足だが、児童虐待の相談件数が増えてきている中、「15 乳児家庭全戸訪問」と「16 養育支援訪問事業」については、虐待予防（保護者が社会的に未熟といった問題を抱えている家庭の早期発見）としての役割も果たしており、ここ数年増えてきている。

（委員） 「16 養育支援訪問事業訪問数」については、目標値を超えているが見直さないのか。

（事務局） 目標値については、淡海子ども・若者プランの見直しに併せて、次年度に見直しを行う。

（委員） SC と SSW とについては、来年度には全ての学校で SC が使えるようにということと、全国で全中学校区にあたる 1 万人の SSW を確保しようということが、国の政策目標となっている。

ところで、数値目標は統計全体に関わることだが、数値が大きくなりすぎていたり、逆に

非常に惜しく、あと2つの市町くらいがクリアされると100%になるなど、本当にいろんな場合があるので、この機会に数値目標を見直した方がいいものについては、しっかりと検討したほうがいいと思う。

また、SSWなどについて、例えば1年間に3時間を3回行って1つの学校を支援しましたというのはあまりにもさみしいところがある。

予算の確保が難しいのはよく分かるが、例えばSCは京都市では年間280時間で動いている。滋賀県内では、その半分の時数なら上出来という中で、支援対象の学校数だけは一緒であるという話となるので、現状はこうだということが見えるようにしておく方が、ビジョンがよりよく進むのかなと感じる。

(会長) 議題2 市町子ども・子育て支援事業計画の見直しに伴う数値目標変更について事務局から説明願う。

(事務局) (資料3に基づき説明)

(会長) 次の議題、子育てに関する県民意識調査、ひとり親家庭等生活実態調査生活実態調査の概要について事務局から説明願う。

(事務局) (資料4、資料5に基づき説明)

(会長) 御質問、御意見があれば、どうぞ。

(委員) 全体的な話だが、現在地域で仕事を持たずに子育てされている方は減っており、ほとんど保育園を利用されている中、今回のこの質問事項が、専業主婦で子どもを見ている方を対象にしたようなイメージを持つようなものになっているように思う。例えばサークルとか、そういうご時世ではないと思う。地域との関わり、子どもとの接点のない方をあぶり出すことも大事だが、質問事項をもう少し変えて、働きながら子育てをされている方にもう少し寄り添ったような質問にしてはどうか。企業の子育て支援についても、そういう質問に少しシフトした方が、より今のご時世に合っているのかなと思う。

(高橋会長) 経年比較に重点を置くか、実態に変えていくかというところ。

(委員) 子育てに関する調査については、市町が実施される意識調査と連動しているのか。

(事務局) 市町で子育て支援計画を立てられる際に、ニーズ調査を実施されるが、県民

意識調査と同じ項目が入っているのかどうか、その辺を中心に検討させていただきたい。

(委員) 自由回答がすごく大きな意味を持つと思う。こちらの質問項目にないような答えが入ってきて、何が足りないのかというのが、もっとリアリティーをもって分かるので、生の声にできるだけ近づくためには、自由回答というのは非常に重要ではないかなと思う。

(会長) 今後のプランの改定に向けて、御意見をお願いします。

(委員) 県レベルで母数 3,000。男女、子育て中であるかどうか、子どもを抱えて保育所に入れられないような家庭や、社会的にもリタイアしている方では、かなり違う答えになるが、経年でデータを取る意味はあるとは思う。

保育所などの福祉の評価制度は、自己評価の上に第三者評価を乗せ、場合によっては当事者評価もしなさいというような立て付けになっているもので、第三者評価だけが 100%でお金が云々という話の前に、前提のはずの自己評価は何%が実施しているというような、スモールステップを指標化することが必要ではないか。

養育支援訪問事業については、要保護児童あるいは被虐待児童の発生予防として、要支援児童に対して原則として実施するというものである。各市町が要支援児童を何件キャッチアップしているのかについては、県にはデータが上がってこないかと思うが、平成 28 年 10 月からは各市町に対して要支援児童の情報提供を行うようにとの努力義務が児童福祉法改正で置かれた。その数値を、つまり要支援児童の情報提供件数や、市町の把握数も示していただくことはできないか。

全体として、本当にたくさんの事業が展開されていて素晴らしいと思うが、県として考えなければいけないのは、これらがちゃんとつながっているかどうかという問題だと思う。たとえばニート状態の人について、これまでの支援においてどういうところに切れ目があったのか、そういった総合的な事例分析や、支援機関の実感を把握することも大切である。そのことから、現在実施している事業が 10 年後にこういう成果に繋がるといって展望も見いだせるし、順にレベルアップしていく経過を時系列も視野に入れた、つながりが明らかに出来るのではないかと考える。

(会長) 引きこもりについては精神保健福祉センターで実施されている相談事業の報告等があれば、少し立体的につかんでいけるのかなと思う。本当に子ども若者審議会というのは幅が広い。

今日、ご指摘いただいた委員さんのこれからのプランに向けてどういうことに配慮して作っていきたいといったことをも一言ずつお聞かせ願いたい。非常に幅が広いので、それぞれのフィールドでお感じになっていること等をお聞かせいただければと思う。

(委員) 次期プランについて、自分たちでどうまとめていくのかという点について現時点での考えはない。次の審議会に向けて進めていきたいと思っている。

(委員) 子どもの貧困対策のところで、子ども食堂の目標数値が増えてきたということもあるが、その子ども食堂に関わる運営の部分で連携ができる仕組みがつかれないか。例えば、フードバンク事業等で全県的な取り組みができないか。

また、待機児童が429人と増えたとのことだが、どこかの市であった「保育園を落ちさせてくれ」みたいなことが、滋賀県でもあるのか、こんなことにどう対応するのかという疑問がある。

(委員) 例えば病児保育事業等、小さな町ではどうにもならない部分について、何か広域でできるような仕組みなんかをまた考えられないか。

(委員) 社会的養護施設と里親との関係で、国の「新しい社会的養育ビジョン」について、県の推進計画に反映されるとのことであるが、社会的養護関係施設としては唐突に出たビジョンで非常に戸惑っているところである。その辺りをまたじっくりとお話しさせていただける機会を持たせていただければと思う。

(委員) 子育てに関する県民意識の調査の中でも、働きながら子育てをしていくというのがすごく難しいというようなアンケートの結果が出ている。働きながら子育てをしていくような世代になるので、仕事も家庭も両立できるような社会の仕組みができていったらよいと思う。

(委員) ニートとか、そういう子どもさんが結構おられ、親御もしんどい思いをされている方も結構いられるので、生育状況などに関する統計があったらよいと思う。

(委員) 地域での子育て支援というのは、ブームが早い。今、地域で子育てのサークルとかをやっているほうも置いてきぼりになっている感じがする中、どこに焦点を当てるかというのがとても大事。

目標値を大幅に上回って現実がある中、ブームの早さとこの計画というものをどうしていくのかなというのを見守りたい。

(委員) 見込みの数字については、市町から県に上げていって、それを積み上げて県の計画というかたちになっている。

今回、市町から上げてきたものを積み上げて県の計画で見直したということだが、今一度、市町と県が連携して、実態に即した見直しをするというのがあればと思う。

(委員) 待機児童も増えているが、就学前の無償化に対し、どのみち無償なら長いこと預かってもらえる保育園に預けようとする保護者がたくさんいるため、幼稚園ではなく、ますます保育園の方が増えているというのが実際のところである。

現場の職員は休むに休めず、生活と仕事のバランスというのがなかなか大変である。

(委員) そのニーズという単体で捉えず、全体像を捉えた上で、今度は支援構造を見直していくということはすごく重要である。市町も含めてリードしていけるような体制が必要だと思う。

(委員) 義務教育期間が終わった後の学校とのつながりが切れるときからの独学の時代に入る引きこもりやニートの問題とか、貧困家庭の母子家庭で、例えば、未婚の母となるときに、例えば、中3、高校生のとくに妊娠して学校をやめざるを得ないという、学校に行けないようなお子さんが実際におられるところなどを見ると、教育を受ける権利というのが本当に守られているのか。自己責任として片付けられてよいのかどうかと思う。

(委員) 少子化で子どもは減っているのに、子どもの課題はすごく増えている。園に預ければいいんだというだけではない。子どもを支援する、成長を支援する計画であってほしいと思う。

(委員) ワーク・ライフ・バランス推進企業登録について、滋賀県の企業は万とある中、900社でいいかどうか。目標値の見直しが必要ではないか。

(委員) 今の時代・実態に合わせた調査を心掛けていただきたい。

(会長) 言い足りなかった部分は、事務局にフィードバックをお願いしたい。ぜひそれらを集約させていただいて次回のプランに活かしていきたいと思う。